

推進手法のイメージ (案)

(参考4)

関係府省



☆方針調整

農林水産省
(戦略検討会)

☆重点研究分野の選定(検討結果を考慮)、推進方針の策定、経済効果、B/Cの分析

- ○○研究戦略の策定(農林水産省)

☆国民、産業界のニーズに基づき、実用化、海外展開を見通した研究戦略

- 府省横断ガバニングボードの設置(農水省・関係府省等)

☆研究推進管理、PF間の調整等

○○プラットフォーム

拠点大学・研究機関等

※研究推進能力を有する機関を選定



☆連携協定の締結

農研機構(農水省)

☆研究委託、技術支援

- 研究ワークショップの開催(主催:拠点大学、農研機構等)

☆戦略に基づく研究課題の検討

- 新規研究課題の採択(農研機構等)

☆評価ルール等は調整

- 研究課題の採択(□□機構)

- 農研機構プロジェクト研究

研究グループ

(大学・独法・企業)

☆研究連携協定の締結

(社会還元ルールを記載)

- PD会議、
合同推進会議
等の開催

☆ロードマップの
共有、進捗管理、
実用化推進

- ○○機構プロジェクト研究

研究グループ

(大学・独法・企業)

- 府省横断研究レビュー(ガバニングボード)、成果報告会開催(拠点大学等)

- 事業化支援(関係府省)

☆革新的な成果の実用化(競争的資金等を活用)

攻めの農林水産業を実施するためのイノベーションの創出